

5. 事業の評価・改善 <Check・Action>

①この段階で取り組むべきこと

● 事業の評価体制・方法 <手順6：KPIによる事業評価>

交付金事業を進める際には、事業の改善に向け、客観的な評価を実施することが重要です。KPIの達成状況を確認するとともに、**外部有識者を含む検証組織や議会等による検証**を実施して、定期的、多角的な評価を行うようにしましょう。そして、**KPIが未達成である場合には、その要因を分析**し、事業を進める中で生じている**課題を具体的に把握**しましょう。

● 改善への取組 <手順7：評価に基づく事業改善>

評価結果を踏まえて事業の改善を行うことが、事業の安定的な継続及び更なる発展につながります。把握した課題をどのように解決するのか、**事業の改善や見直しの方針を明確化**しましょう。そして、その改善方針も含めた**事業実績を国に報告**するとともに、改善方針や、今後の展開の方針を**次年度以降の事業計画へ反映**しましょう。

②この段階の取組での工夫・留意点

事業の評価体制・方法

外部組織・議会等 による多角的検証

- 交付金事業では、**外部組織や議会等による効果検証**が必要となります。外部の目による客観的な分析で、問題を洗い出すことが求められます。議会においても、事業の効果・成果が発現しているかどうか、住民の代表としての当事者意識を持って、効果検証に当たることが重要です。
- 評価は多角的に行う**ことが重要です。外部有識者だけでなく、事業に関係する地域住民・事業者なども含めて、KPIの達成状況にとどまらない多面的な評価を行い、多様な意見を吸い上げることで、実施主体だけでは気付かない改善点や課題を見出すことが望ましいです。特に、専門性の高い領域で実施する事業においては、技術的な評価・検証を行う機会を別途用意することが効果的です。
- 地方公共団体内部だけでなく、**広く関係者が集まって効果検証に関与する**ことを通じて、当事者意識を高め、改善・見直しについても責任を分担することにより、事業効果をさらに高めることが期待されます。こうした関係者の場合は、年に一度ではなく、複数回設けることによって、タイムリーな検証が可能になります。
- 検証を行う目的は、あくまで事業の改善に繋げるためであり、検証自体の準備や作業に過度に労力を費やし、本来、事業に投入すべき労力を削いでしまうことは望ましい姿ではありません。このため、**データ収集や分析の自動化・簡素化、オンライン会議の活用等の工夫を講じて、効率的に検証することが重要**です。
- また、複数年にわたる交付金事業の場合、事業期間終了後にはじめて効果検証を実施してもその結果を当該交付金事業の改善に活かすことができません。そのため、事業期間中の定期的な検証も必要です。

KPI未達成の 要因分析・ 課題の把握

- 事業の評価を定期的に行い改善のサイクルをつくる**ことが重要です。具体的には、KPIの達成状況を確認し、**未達成のKPIがある場合にはその要因を分析**することになります。未達成の原因がKPIの指標や水準にあるのか、達成までのプロセスにあるのか等を分析し、問題点を明らかにします。
- 事業の今後の自立の見通しも重要な評価のポイントです。障壁（体制、人材、自主財源等）になっているものがあれば、それを明らかにします。

改善への取組

事業改善・見直し 方針の明確化

事業実績の報告・ 次年度事業計画 への反映

- 事業の評価を踏まえて**対応策を決定し、実行に移す**必要があります。
- そのためには、例えば、事業の問題を解決するための5W1H（いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように）を改めて精査することや、次のアクションを実施するために必要となる体制や人材等の確保を図ることが重要です。
- 改善方針は、次年度以降の事業計画に反映するとともに、事業実績（見込み）と合わせ、国に報告する**必要があります。実績（見込み）を踏まえた事業計画の改善が不十分な場合には、交付金事業が予定通り認められない可能性があることに留意する必要があります。
- 事業が予定通り順調に進んでいる事業では、事業の更なる**加速や展開が可能である場合も事業計画に反映する**ことができないかを検討します。
- 地方版総合戦略に掲げる目標、及びその実現のための具体的施策についても、必要に応じて、修正や追加を検討します。

コラム

デジタル田園都市国家構想交付金事業の手続きとPDCAサイクルの関係

- デジタル田園都市国家構想交付金事業においては、PDCAサイクルを通じて、地方公共団体が自主的に設定したKPIに基づく客観的な効果検証を実施することになっています。
- デジタル田園都市国家構想交付金のKPIの達成状況については、国においても地方公共団体より報告を受け、検証を行った上で、次年度以降の交付金の交付に反映されることになっています。

